

デジタル放送への移行完了のための関係省庁連絡会議（第 1 回） 議事要旨

1 日 時

平成 19 年 9 月 26 日（水） 14:00～15:00

2 場 所

永田町合同庁舎 第 1 共用会議室

3 議事の要旨

（１） 関係省庁申合せ案について

内閣官房から、デジタル放送への移行完了のための関係省庁連絡会議（以下「本連絡会議」という。）の設置のための関係省庁申合せ案について説明があった。

本案について関係省庁の了承が得られたことから、関係省庁申合せが成立し、本連絡会議が設置されることが決定した。

その後、議長を務める内閣官房から、議事については非公開とした上で議事要旨を公開とすること、配布資料については特に必要と認められる場合を除いて会合終了後速やかに公開することが提案され、関係省庁の了承を得た。

（２） デジタル放送の普及の現状と課題について

総務省から、デジタル放送の普及の現状と課題について説明があった。

説明に対しては、悪徳商法対策への早期に対策を講ずる必要性についての意見があった。

（３） 現時点で想定している課題及び今後の進め方について

内閣官房から、現時点で想定している課題及び今後の進め方について説明があった。今後の進め方については、関係省庁の了解をいただいた。